

第 2 回契約変更の内容

契約年月日	令和 7年 2月21日
契約業者名	日本ファブテック 株式会社
契約業者の住所	茨城県取手市下高井 1 0 2 0 番地
工事の名称	R 4 国道 2 0 号八王子南 B P 大船寺田高架橋上部その 2 工事
工事場所	自) 東京都八王子市寺田町地先 至) 東京都八王子市寺田町地先
工事種別	鋼橋上部工事
工事概要	工場製作工：約1,290t 工場製品輸送工 1 式 鋼橋架設工 1 式 架設工（クレーン架設） 1 式 支承工 1 式 床版工（合成床版） 約4,500m2 橋梁現場塗装工 1 式 橋梁付属物工 1 式 鋼橋足場等設置工 1 式 鋼製橋脚工 3 基
工期（自）	令和 5年 3月29日
工期（至）	令和 7年 7月31日
変更前の契約金額	2, 2 5 2, 8 0 0, 0 0 0 円（税込み）
変更金額	± 2 1 8, 2 4 0, 0 0 0 円（税込み）
変更後の契約金額	2, 4 7 1, 0 4 0, 0 0 0 円（税込み）
変更理由	1. 工場製作工 設計照査の結果、足場施工計画を見直し、足場金具の追加が必要となったため、桁製作工増工する。 設計照査の結果、詳細設計の引渡しが行われたため、検査路製作工を追加する。 設計照査の結果、温度解析を行い、大型ゴム支承の規格を変更する必要性が生じたため、鑄造費を増工する。 2. 鋼橋架設工 設計照査の結果、大型ゴム支承の規格を変更する必要性が生じたため、支承工を増工する。 他工事切回し道路施工時期が変更となり、架設計画を見直したため、地組工、架設工を増工する。 3. 鋼製橋脚工 温度解析の結果、水和熱によるひび割れの発生を防ぐ低熱ポルトランドセメントを使用する必要性が生じたため、橋脚フーチング工を増工する。 設計照査の結果、橋脚部材重量が異なることが判明し、架設機械について規格変更の必要性が生じたため、橋脚架設工を増工する。 設計照査の結果、詳細設計の引渡しが行われたため、現場塗装工を追加する。 現地調査の結果、架設足場及び板張防護の設置期間に変更があったため、橋梁足場工を増工し、橋梁防護工を減工する。 4. 共通仮設費 上記鋼製橋脚工における架設機械の規格変更に伴い、運搬費を増工する。 5. 工期 工期は、上記増工により 1 2 2 日間延長し、令和 7 年 7 月 3 1 日までとする。